



WEEKLY REPORT  
**郡上八幡ロータリークラブ**



ロータリー：  
変化をもたらす

国際ロータリー第 2630 地区  
 東海北陸道グループ

例会日：毎週木曜日 12 時 30 分  
 例会場：岐阜県郡上市八幡町小野 67 (八幡建設 2F)  
 TEL (0575) 67-0314 FAX (0575) 67-0005  
 E-mail: rc-8man@abeam.ocn.ne.jp  
 URL: http://gujohachiman-rc.com/

会 長：西川 昇  
 副 会 長：村土時男  
 幹 事：岩尾 誠  
 広報委員長：森下 光  
 会報担当者：國田大雄・前田伊三夫

2017 年度国際ロータリー会長：イアン・ライズリー (Sandringham ロータリークラブ・オーストラリア)  
 2017 年度国際ロータリーテーマ：ROTARY: MAKING A DIFFERENCE (ロータリー：変化をもたらす)

＜本日のプログラム＞

第 2546 回 平成 30 年 2 月 22 日 第 4 木曜日  
 外来卓話 郡上エネルギー(株)  
 代表取締役 小森胤樹様

＜次回の予定＞

第 2547 回 平成 30 年 3 月 1 日 第 1 木曜日  
 会員卓話 田代東次郎会員  
 羽田野優男会員

＜前回の記録＞

第 2545 回 平成 30 年 2 月 15 日 木曜日  
 ロータリー理解講座 (河合 修情報担当責任者)

司 会 進 行 西村 肇 SAA

点 鐘 西川 昇会長

ソ ン グ 我等の生業

出 席 報 告 畑中伸夫担当責任者

会員数	出席	補正	合計	出席率
39 名 (免除 2 名)	30 名	4 名	34 名	91.9%

ニコボ X 廣瀬泰輔担当責任者

- ・本日のロータリー理解講座、30 分もちません。羽田野さんをお願いしてありますのでよろしくお願ひします。河合 修
- ・河合 修情報担当責任者、本日のロータリー理解講座よろしくお願ひ申し上げます。西川 昇
- ・河合さん、ロータリー理解講座、よろしくお願ひします。岩尾 誠
- ・河合さん、本日の理解講座、よろしくお願ひします。村土時男
- ・河合 修君、本日のロータリー理解講座、よろしくお願ひ申し上げます。羽田野優男・林 健吉・平岩憲政・廣瀬泰輔  
 松本英樹・松森 薫・三原慎也・水上成樹  
 森下 光・村井義孝・西村 肇・野田三津雄  
 小笠原正道・大畑於左武・奥村芳弘・坂本 仁  
 竹内巧治・田代東次郎・和田詠伸・渡邊 剛  
 山川直保

幹 事 報 告 岩尾 誠幹事

- ・伊佐地ガバナー補佐より、最終クラブ訪問の日程について…6 月 14 日 (木)
- ・郡上長良川 RC より、例会休会の連絡
- ・関中央 RC より、例会変更の案内
- ・ぎふ犯罪被害者支援センターより、講演会の案内とニュースレター

＜拝受＞

- ・米山奨学会より、「ハイライトよねやま 215 号」
- ・中濃駅伝大会事務局より、「第 32 回中濃駅伝大会」協賛のお礼と大会記録誌

委員会報告

- ・河合 修情報担当責任者  
 本日の IDM の案内

会長の時間 西川 昇会長

先週、新会員の推薦が 2 名ありまして、臨時理事会を開催し承認しましたので発表します。異議のある方は、本日より 1 週間以内に申し立てをお願いします。

さて、今年に入りまして寒い日が続いています。近年では一番厳しい寒さではないかと思ひます。こうした中、体調を崩されて、なかなか例会に出席出来ない方もみえるようです。最近、出席率が少し落ちているようです。補正のない方が何名かみえるようですので、今晚の IDM にも出席して頂き補正をお願いしたいと思ひます。

今後もまだまだ寒い日が続くようですので、皆さんお体には十分にご自愛頂き、それぞれの立場でご活躍して頂きますようお願い致します。



今日は、ロータリーの社会奉仕についてお話ししたいと思います。今年度当クラブの活動計画書 69～70 ページの棒読みになりますが、よろしくお願い致します。

### 「社会奉仕活動に対する方針」

次の声明は 1923 年国際大会で採択され、以後の国際大会で改正されたものである。

ロータリーにおいて社会奉仕とは、ロータリアンのすべてがその個人生活、事業生活、および社会生活に奉仕の理想を適用することを奨励、育成することである。この奉仕の理想の適用を実行することについては、多くのクラブが会員による奉仕にその機会を与えるものとして、さまざまな社会奉仕活動を進めてきている。以下に掲げる諸原則は、ロータリアンおよびロータリー・クラブの指針として、また、社会奉仕活動に対するロータリーの方針を明確に表すものとして適切であり、また管理に役立つものであることを認め、これを採用するものである。

1) ロータリーは、基本的には、一つの人生哲学であり、それは利己的な欲求と義務およびこれに伴う他人のために奉仕したいという感情とのあいだに常に存在する矛盾を和らげようとするものである。この哲学は奉仕―「超我の奉仕」の哲学であり、これは、「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」という実践的な倫理原則に基づくものである。

2) 本来ロータリー・クラブは、事業および専門職務に携わる人の代表として、ロータリーの奉仕の哲学を受け入れ、次の四つのことを実行することを目指している人々の集まりである。

まず第 1 に、奉仕の理論が職業および人生における成功と幸福の真の基礎であることを団体で学ぶこと。

第 2 に、自分たちのあいだにおいても、また地域社会に対しても、その実際例を団体で示すこと。第 3 に、各人が個人としてこの理論をそれぞれの職業および日常生活において実践に移すこと。そして第 4 に、個人として、また団体としても大いにこの教えを説き、その実例を示すことによって、ロータリアンだけでなく、ロータリアン以外のすべての人々が、理論的にも実践的にも、これを受け入れるように励ますことである。

3) RI は次の目的のために存在する団体である。

a) ロータリーの奉仕の理想の擁護、育成および全世界への普及。

b) ロータリー・クラブの設立、激励、援助および運営の管理。

c) 一種の情報交換所として、各クラブの問題を研究し、また、強制でなく有益な助言を与えることによって各クラブの運営方法の標準化を図り、社会奉仕活動についても、既に広く多くのクラブによってその価値が実証されており、RI 定款に掲げられているロータリーの綱領の趣旨にかない、これを乱すような恐れのない社会奉仕活動によってのみ、その標準化を図ること。

4) 奉仕するものは行動しなければならない。従って、ロータリーとは単なる心構えのことをいうのではなく、また、ロータリーの哲学も単に主観的なものであってはならず、それを客観的な行動に表さなければならない。そして、ロータリアン個人もロータリー・クラブも、奉仕の理論を実践に移さなければならない。そこで、ロータリー・クラブの団体的行動は次のような条件の下に行うように勧められている。いずれのロータリー・クラブも、毎年度、何か一つの主だった社会奉仕活動を、それもなるべく毎年度異なっていて、できればその会計年度内に完了できるようなものを、後援することが望ましい。この奉仕活動は、地域社会が本当に必要としているものに基づいたものであり、かつ、クラブ会員の一致した協力を必要とするものでなければならない。これは、クラブ会員の地域社会における個々の奉仕を奨励するためにクラブが継続的に実施しているプログラムとは別に行われるべきものとする。

5) 各ロータリー・クラブは、クラブとして関心があり、またその地域社会に適した社会奉仕活動を自主的に選ぶことについて絶対的な権利をもっている。しかし、いかなるクラブも、ロータリーの綱領を無視したり、ロータリー・クラブ結成の本来の目的を危うくするような社会奉仕活動を行ってはならない。そして RI は、一般的な奉仕活動を研究し、標準化し、推進し、これに関する有益な示唆を与えることはあっても、どんなクラブのどんな社会奉仕活動にせよ、それを命じたり禁じたりすることは絶対にしてはならないものとする。

6) 個々のロータリー・クラブの社会奉仕活動の選択を律する規定は別に設けられていないが、これに関する指針として以下の準則が推奨されている。

a) ロータリーの会員の数には限りがあるので、ロータリー・クラブは、市民全体の積極的な支持なくしては成功しえないような広範囲の社会奉仕活動は、他に地域社会全体のために発言し、行動する適切な市民団体などの存在しない土地の場合に限り、これを行うこととすべきであり、商工会議所のある土地では、ロータリー・クラブはその仕事の邪魔をしたり、横取りをしたりすることのないようにしなければならない。しかし、ロータリアンとしては、奉仕を誓い、その理念の教えを受けた個人として、その

土地の商工会議所の会員となって活動すべきであり、また、その土地の市民として、他の善良な市民と一緒に、広くすべての社会奉仕活動に関与し、その能力の許す限り、金銭や仕事の上でその分を果たすべきである。

b) 一般的に言って、ロータリー・クラブは、どんな立派な事業であっても、クラブがその遂行に対する責任の全部または一部を負う用意と意思のない限り、その後援をしてはならない。

c) ロータリー・クラブが奉仕活動を選ぶ場合に宣伝をその主たる目標としてはならないが、ロータリーの影響力を拡大する一つの方法として、クラブが立派に遂行した有益な事業については正しい広報が行われるべきである。

d) ロータリー・クラブは、仕事の重複を避けるようにする必要があり、総じて、他に機関があり、それによって既に立派に行われている事業に乗り出すようなことをしてはならない。

e) ロータリー・クラブの奉仕活動は、なるべく現存の機関に協力する形で行うことが望ましいが、現存機関の設備や能力が目的の遂行に不十分である場合には、必要に応じ、新たに機関を設けることにしても差し支えない。ロータリー・クラブとしては、新たに重複した機関をつくるよりも、現存の機関を活用することのほうが望ましい。

f) ロータリー・クラブはそのすべての活動において、宣伝者として優れた働きをし、多大の成功を収めている。ロータリー・クラブは地域社会に存在する問題を見つけ出すことはしても、それがその地域社会全体の責任にかかわるものである場合には、単独でそれに手を下すようなことはしないで、他の人々にその解決の必要を悟らせる努力をし、地域社会全体にその責任を自覚させて、この仕事がロータリーだけの責任にならないで、本来その責任のある地域社会全体の仕事になるようにしている。また、ロータリーは、事業を始めたり、指導したりするが、一方、当然それに関心をもっていると考えられるほかのすべての団体の協力を得るように努力すべきであり、そして、当然ロータリー・クラブに帰すべき功績であっても、それに対する自分のほうの力を最小限度に評価して、そのすべてを協力者の手柄にするようにしなければならない。

g) クラブがひと固まりとなって行動するだけで足りるような事業よりも、広くすべてのロータリアンの個々の力を動員するもののほうがロータリーの精神によりかなっていると言える。それは、ロータリー・クラブでの社会奉仕活動は、ロータリー・クラブの会員に奉仕の訓練を施すために考えられたいわば研究室の実験としてのみこれを見るべきであるからである

残りの時間は、米山記念奨学会より頂きました「財団設立 50 周年記念 世界へ届け 米山の懸け橋」の DVD をご覧頂き、その後、羽田野会員に

お話をして頂きます。よろしくごお願い致します。

#### ・羽田野優男会員

当クラブは、創立 50 周年を次年度に控えていますが、その話ではなく、今日はロータリー理解講座ということですので、ロータリーの職業奉仕について少し話をさせていただきます。

ロータリークラブの中で一番難解と言われているのが職業奉仕です。ロータリーの奉仕活動とは、先ほど河合さんもお話されましたが、すべてのロータリアンが日常生活・事業生活・社会生活において、奉仕の理念を持って行うということです。ロータリーは単なる寄付団体ではなく、倫理運動、職業倫理・社会倫理、そういうものを展開する団体です。わかりやすく言うと、家庭において、あるいは職場において、または社会において、奉仕の理念を普及する、そしてロータリアン一人ひとりがこれを実践し、社会にも普及するということです。家庭においては家族、職場においては取引先やお客様、従業員ということになります。

アーサー・シェルドンの 1923 年 RI 国際大会での講演を受けて社会奉仕に関する声明が採択されたわけですが、奉仕の理念の根底にあるものは、黄金律です。黄金律とは、三大聖人が説く「人生で一番大事なこと」です。アーサー・シェルドンの「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」は、この黄金律を適用したもので、自分にしてほしいことを相手にして、自分にしてほしくないことは相手にもしない、このように解釈すると職業奉仕も理解しやすいと思います。

奉仕という言葉は職業につけるので、とても難解になってしまうようです。先ほど米山梅吉氏の功績を DVD で紹介していましたが、彼は職業サービスと言っていました。このように言えば理解しやすいと思います。

職業において、家庭において、日常生活において、人生に成功するためには、お互いに思いやりの心を持つ、ロータリーはこのことを社会に普及する団体だと思います。各自で実践することがロータリーの真の奉仕活動であるということです。私はこの 50 年間に、諸先輩から教えて頂いた結論としてこのように理解しています。

---

#### 3月の例会予定

- |          |                 |
|----------|-----------------|
| 3月 1日(木) | 会員卓話(田代・羽田野会員)  |
| 8日(木)    | 職場例会(郡上市役所4階にて) |
| 15日(木)   | 会員卓話(和田詠伸・松森会員) |
| 22日(木)   | 会員卓話(奥村会員)      |
| 29日(木)   | 休会(定款により)       |